

マージン率等に係る情報提供

2026年5月27日  
エース産業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2025年4月～2026年3月

記

- (1) 派遣労働者の総数：0人
- (2) 派遣先の数：0件
- (3) 派遣料金の平均額（8H平均）：実績なし
- (4) 派遣労働者の賃金の平均（8H平均）：実績なし
- (5) マージン率：算出不可（当該期間に派遣実績なしのため）
- (6) 教育訓練に関する事項：各種研修（雇入時研修、職種別研修等）
- (7) 労使協定の締結の有無：締結していない（当該期間に派遣実績なしのため）

以上